

# Sustainability Report

2024



株式会社H&J MARINE

**H&J MARINE INC.**

# 目次

---

- 1 はじめに
  - 2 SDGs行動指針と重要課題
  - 3 重要課題と対応する SDGs目標
  - 4 重要課題1 海難事故・労働災害の防止
  - 5 重要課題2 船主のSDGsポリシーの遵守・支援
  - 6 重要課題3 健康・福祉に配慮した多様性のある職場づくり
  - 7 重要課題4 従業員の自律・能力向上の支援
-

# はじめに

## サステナビリティレポート2024発行について

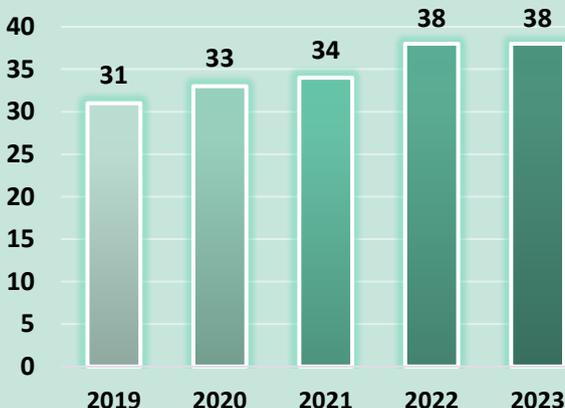
昨今、船舶の所有者である船主は、温室効果ガス削減や環境規制対応の新造船整備など、持続可能な社会の実現に向け様々な取り組みを実施しております。船舶管理会社である当社にも、海事産業の一員として船主の取り組みを支援していくことが求められています。

本サステナビリティレポートは、船主、金融機関、取引先などのステークホルダーに対し、SDGsの視点を取り入れて策定した当社のマテリアリティ(重要課題)とそれに対する取り組みについて報告することを目的としています。

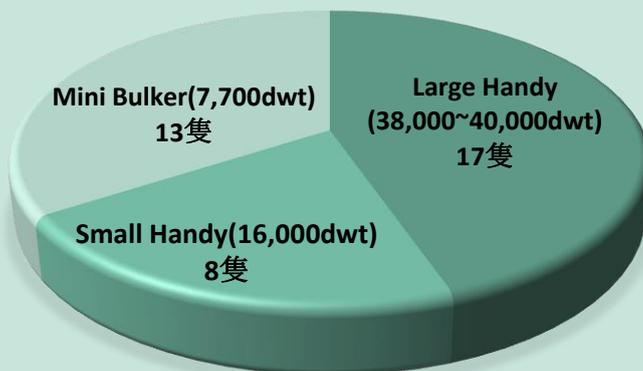
## 会社概要

株式会社H&J MARINEは香港に本社を置く HIONG GUAN NAVEGACION CO., LTD.(船主)の子会社として昭和57年(1982年)に設立されました。船舶管理会社として、船舶の安全管理から船員のサポートや船舶保険の手配、紛争解決に至るまで幅広い業務を執り行っております。

社名：	株式会社 H&J MARINE
住所：	東京都港区西新橋二丁目37番5号
設立：	1982年(昭和57年)
資本金：	5,000万円(発行株式数：10万株)
株主：	HIONG GUAN NAVEGACION CO., LTD.(雄源船務有限公司) Unit 1308A, 13th Floor, Tower 1, Lippo Centre, 89 Queensway, Hong Kong
従業員数：	約20名
DOC(適合証書)取得：	1997年
管理船舶数：	38隻(2024年5月時点)



管理隻数 推移

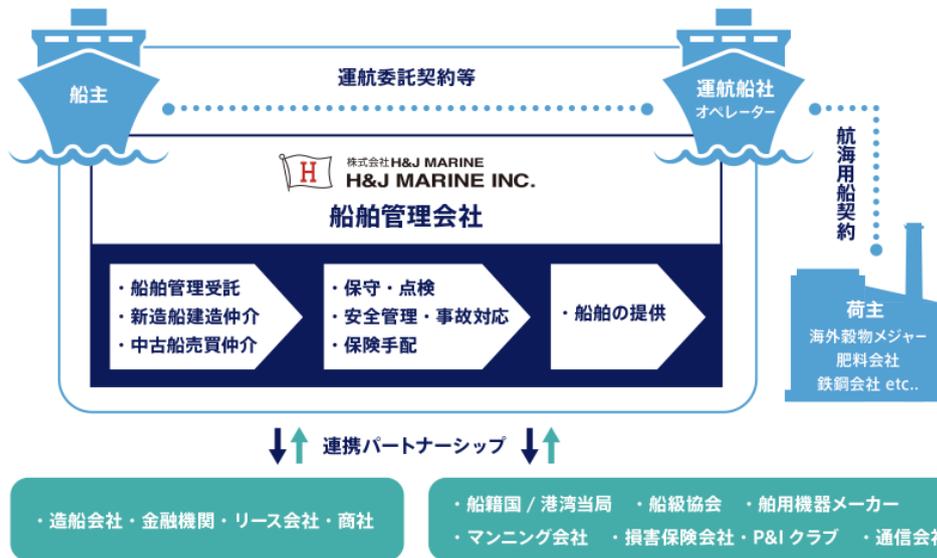


管理隻数(サイズ別)

# SDGs行動指針と重要課題

船舶管理業は船主から管理業務を受託した船舶の堪航性を保ち、各法令・規則を遵守し、貨物を安全に輸送できる状態に管理し、用船者・荷主に提供することで海上輸送需要に応え、世界の物流を支える事業です。

当社では、海事産業における船舶管理会社の役割を踏まえ、SDGsの視点を取り入れて行動指針を作成するとともに、マテリアリティ(重要課題)とそれに対応するSDGs目標を整理しました。



## H&J MARINE SDGs 行動指針

1. 海難事故・労働災害ゼロを目指し、安全な船舶管理サービスを提供する
2. 船主のSDGsポリシーを遵守・支援する
3. 従業員の性別や国籍などの多様性を尊重し、健康と福祉に配慮した職場環境を整える
4. 従業員の自律・能力向上を支援する

## 重要課題



# 重要課題と対応する SDGs目標

## 1. 海難事故・労働災害の防止

- 海難事故・貨物損害・労働損害の防止
- 「QUALSHIP 21」の認定取得
- 船舶管理のIT化推進およびサイバーセキュリティ体制の構築
- 管理船への高速通信環境導入



## 2. 船主のSDGsポリシーの遵守・支援

- CII(燃費実績格付け制度)への対応
- EU-ETS(欧州排出権取引制度)への対応
  - 乗組員の海技ライセンス取得支援



## 3. 健康・福祉に配慮した多様性のある職場づくり

- 性別や国籍を問わない働きやすい環境の整備
- 出産祝金制度、育児休暇取得の奨励



## 4. 従業員の自律・能力向上の支援

- 資格取得支援制度
- 乗船実習・海外研修制度



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# 重要課題 1. 海難事故・労働災害の防止



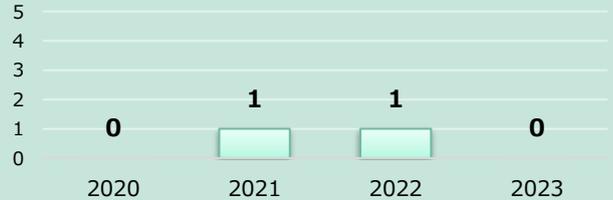
## 海難事故・貨物損害・労働損害の防止

当社はSOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)の要請の下、ISM Code(国際安全管理コード)に基づいて構築した安全管理システム(SMS)を運用し、取引先と連携しながら海難事故、労働災害、貨物損害の防止に努めています。

2012年には、一層の安全管理体制の構築を目指して船舶安全管理部を設置し、海難事故や船員の怪我・疾病、機器不具合の傾向分析、PSC(ポートステートコントロール)検査の受検状況管理を行い、乗組員へのフィードバックを実施しているほか、フィリピンのマンニング会社と連携し、乗組員の乗船前教育や安全意識の向上に努めています。

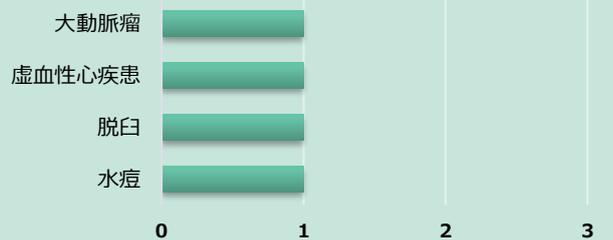


### 重大海難事故 発生件数



“重大海難事故”は5大危険(沈没、座礁/座洲、火災、衝突)と称される海難事故の内、救助費・修繕費等の対処費用がUSD30,000超えの事故と定義しています。2023年度は重大事故の発生はありませんでした。

### 乗組員疾病 発生件数



乗船期間中に発生した乗組員の疾病の内、医療費・交代費用が\$30,000を超えた件数を示しています。2023年度は、大動脈瘤、虚血性心疾患、右肩脱臼、水痘心疾患が各1件発生しております。当該疾病については全乗組員に周知し、注意喚起を行いました。

## 「QUALSHIP 21」の認定取得

「QUALSHIP 21」は米国沿岸警備隊(U.S. COAST GUARD)が安全で高品質な船舶の運航を奨励する目的で実施している優良船認定制度です。

36カ月以内にPSC(ポートステートコントロール)検査で拘留がないこと、重大な海難事故を起こしていないこと等の諸条件をクリアした船舶が優良船として認定されます。2024年4月1日現在、当社管理船38隻全てがQUALSHIP 21の認定を取得しています。



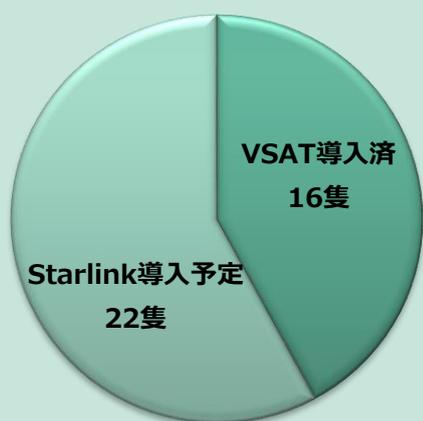
# 船舶管理のIT化推進

## およびサイバーセキュリティ体制の構築

船舶管理のIT化を推進し、業務のリモート化及びクラウド化により、自然災害・感染症の蔓延等の緊急事態発生時にも、全世界で運航されている船舶の管理を継続できるBCP(事業継続計画)の構築を行います。

また、IMOのガイドラインに基づき、当社の安全管理システム(SMS)にサイバーセキュリティマニュアルを取り込み、船舶ITマネージャーの設置やITリスクアセスメントを行っています。

### 管理船への高速通信環境導入

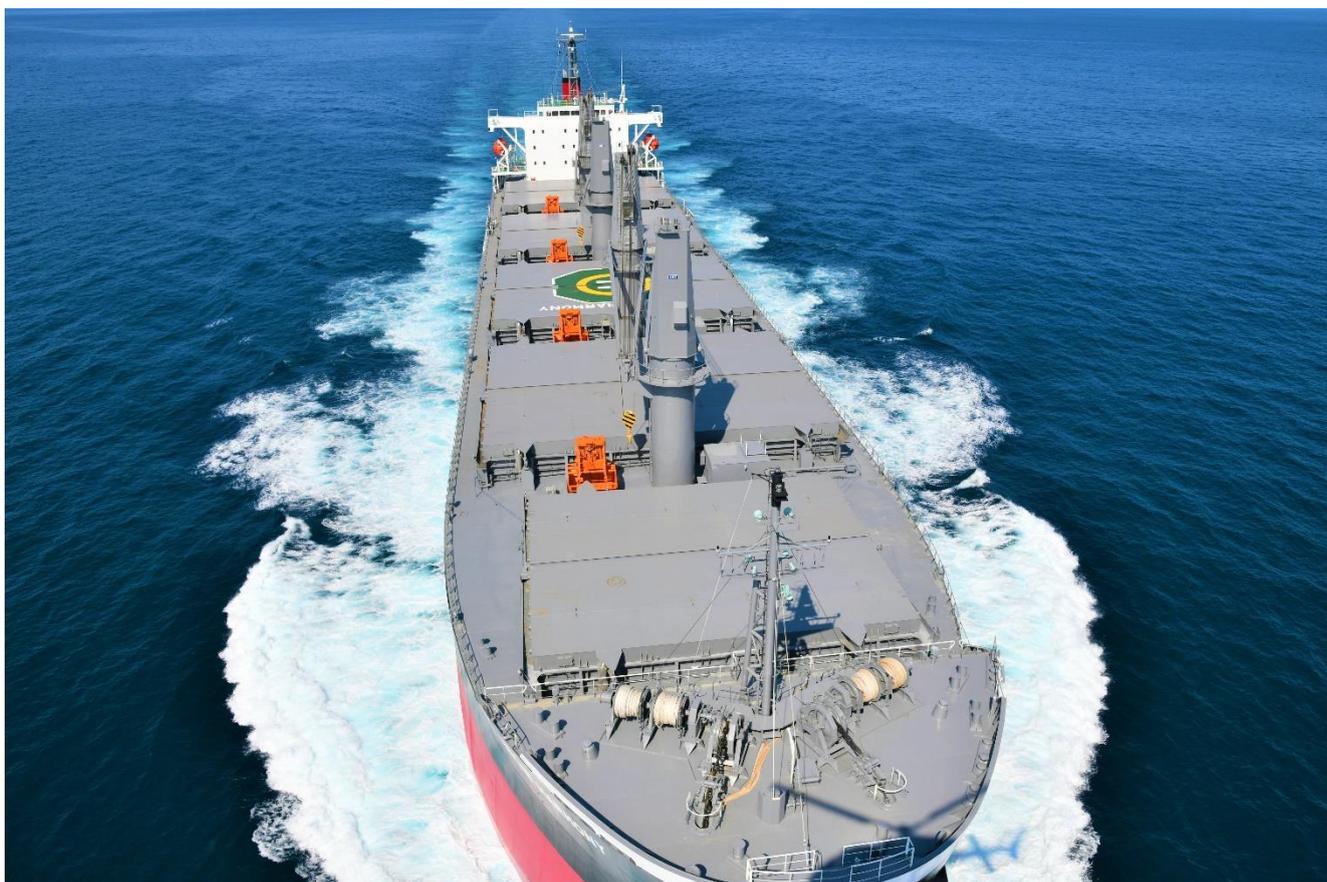


管理船のデータ通信環境

当社管理船の内、ハンディサイズにはVSATが導入されており、船陸間の高速データ通信、洋上での船員のインターネットへのアクセスが可能となっています。

ミニバルカー・スモールハンディについては、船主の協力の下、24年度中にスターリンク\*を設置予定です。これにより管理船全てで大容量・高速データ通信が可能となります。高速通信技術を活かし、船陸間のコミュニケーションや安全管理の深化につなげて参ります。

\*スターリンク：スペースX社が運用する低軌道衛星によるインターネット通信サービス。



## 重要課題 2. 船主のSDGsポリシーの遵守・支援

### SDGsに関連する船主側の取り組み



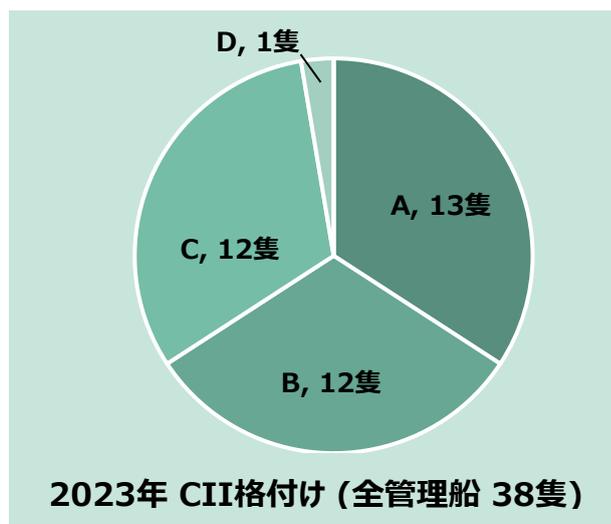
- ✓ 海洋汚染防止・MARPOL条約遵守  
(例)バラスト水処理装置の先行搭載
- ✓ シップリサイクル条約への対応
- ✓ 環境規制対応の新造船の建造  
(例)NOx TierⅢ (窒素酸化物排出量3次規制)対応新造船の整備

管理会社として船主のSDGsポリシーを遵守し、最新の環境規制の動向について情報を提供し、船主の取り組みを支援しています。

## CII (CARBON INTENSITY INDICATOR, 燃費実績格付け制度) への対応

当燃費実績格付け制度は、船舶の年間の燃費実績を確認し、その結果に応じて格付けを行うことで、国際海運全体の燃費改善を促進する枠組みです。2023年から制度が始まり、2024年より前年の燃費実績に対する格付けが実施されます。格付けは「A」～「E」の5段階で評価され、評価基準は年々厳しくなります。

当社管理船の2023年の格付けは38隻中、「A」～「C」が37隻、「D」が1隻という結果になりました。上位の格付け維持のためには、実際に航海指示を出す傭船者(オペレーター)の理解・協力が不可欠です。省エネ運航を目指し、船主・オペレーターと連携して参ります。



## EU-ETS (欧州排出権取引制度)への対応



EU-ETS対象航海の例  
アントワープ港(ベルギー) - ケープタウン  
(南アフリカ)

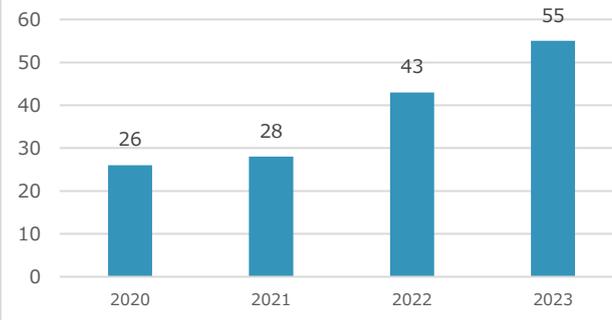
2024年1月1日より、EUの温室効果ガス排出権取引制度の適用が海運セクターにも拡大されました。EU加盟国の港湾に寄港する航海で船舶が排出する温室効果ガスの量に応じ、船主あるいは船主から委任を受けた船舶管理会社が「排出枠」(EU Allowance)をEUの管轄当局に対して償却(サレンダー)する義務を課されます。

EUAの償却にあたりEU加盟国のいずれかの管轄当局にMOHA(排出枠償却口座)を開設する必要がありますが、2024年1月31日にEUから公表されたShipping Company Listにおいて当社はスペインに振り分けられました。現在スペインの管轄当局に対しMOHA開設の申請手続きを進めており、また管理船の温室効果ガス排出量と、それに対応するEUAの数量を常時モニタリングしています。

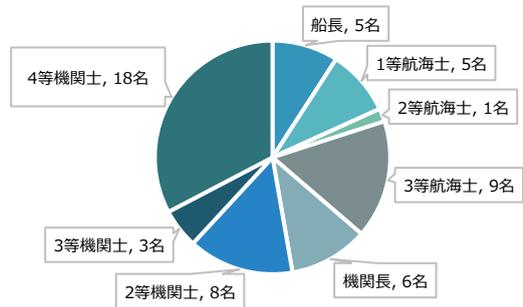
## 乗組員の海技ライセンス取得支援

当社では、船主が運営する海技ライセンス取得支援制度の管理をサポートしています。上級の海技ライセンスに合格し、取得したライセンスを活かして活躍する乗組員に対する報奨金支給の管理をしています。継続して船員の上位ライセンス取得を奨励しており、ライセンス取得件数は毎年増加傾向にあります。

海技ライセンス取得件数



2023年1月～2023年12月 海技ライセンス取得内訳



## 重要課題 3. 健康・福祉に配慮した多様性のある職場づくり



### 性別や国籍を問わない働きやすい環境の整備

国籍を問わず海事業務経験者を雇用し、船員とのコミュニケーションをより一層円滑にすることで、船舶管理の品質向上を目指しています。多様な人材が船舶管理の分野で活躍できる環境を整えます。

2024年5月時点で、船員経験のある外国籍社員が2名勤務しています

### 出産祝金制度、育児休暇取得の奨励

2023年度は、第一子・第二子誕生時祝い金の支給はありませんでした。

性別を問わず活躍できる職場環境づくりを目指し、男女共に育児休暇の取得を推奨しています。

また、「出産祝い金」として第一子誕生時に 10 万円、第二子以降 誕生時に 100 万円を支給しています。安心して子育てに取り組める 支援を行っています。

## 重要課題 4. 従業員の自律・能力向上の支援



### 資格取得支援制度

資格取得支援制度では、「経営・法務」「情報」「語学」「総務・人事」「経理」「不動産」「海事・技術」といった7 分野に関する約 50 の公的資格を対象に、難易度に応じて報奨金を支給しています。

2023年度は、4名の社員が資格支援制度を利用しました。

### 乗船実習・海外研修制度

海運というグローバルなフィールドで活躍できる人材育成のため、数週間の乗船研修を行います。

また、海外の大学への語学留学を実施している他、海運集会所主催の研修や、英国でのP&Iクラブの研修・ワークショップなど、外部研修やセミナーにも積極的な参加を推奨しています。



イギリスでのP&Iクラブの研修・ワークショップの様子  
(Britannia P&I Clubによる開催)



株式会社 **H&J MARINE**

**H&J MARINE INC.**